

立川市第7次障害者計画の概要

第1章 計画の概要 P1～5

第1章は、計画策定の趣旨、位置づけ、計画期間、体系等について記載しています。「第7次障害者計画」では、「第5次長期総合計画」と整合を図り、国や東京都の動向にも留意しながら策定しています。

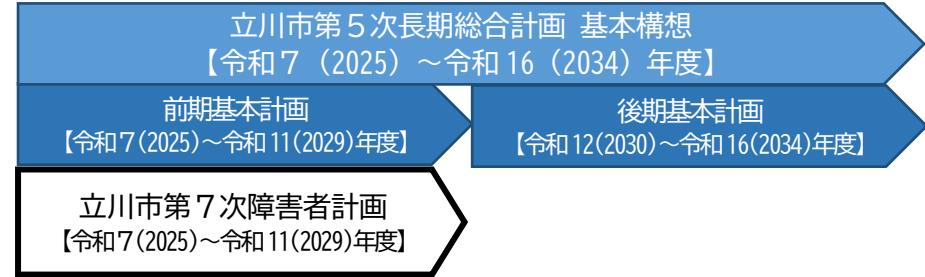
計画策定の趣旨

- 障害者の自立と社会参加を促進する
- 障害者施策の基本的方向と具体的方策を明らかにして推進することにより、障害者福祉の向上を図る

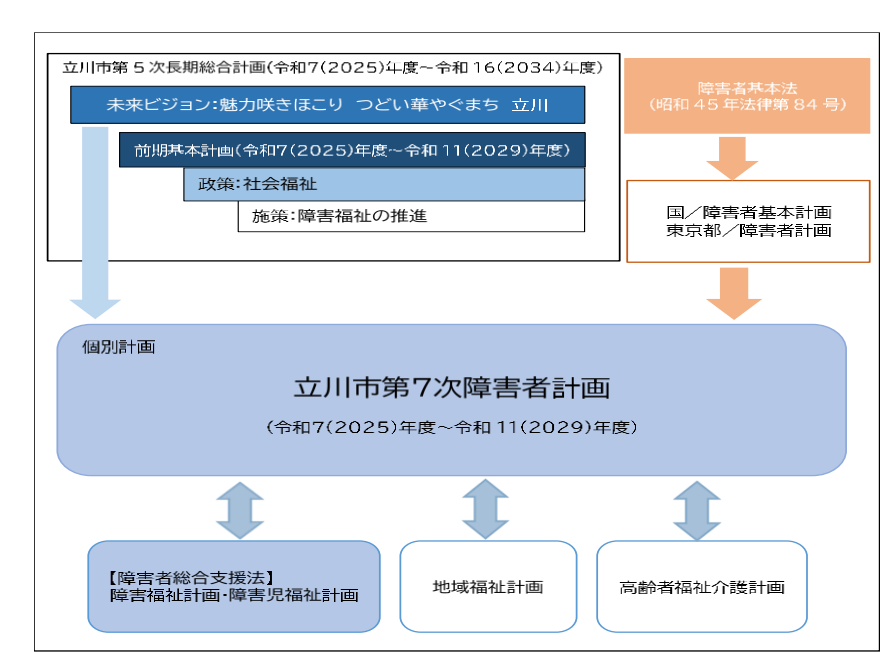
計画の位置づけ

障害者基本法第11条第3項に基づく「市町村障害者計画」

計画の期間



計画の関係図



計画の体系

本計画では、理念のもとに4つの基本方針を柱として7つの取組施策を掲げ、各施策に基づく取組内容を示しています。

理念	基本方針	取組施策	取組内容
障害のある人もない人も共に暮らしやすい環境を整備します	1 障害者の権利擁護の推進	1 地域共生社会の推進	1 障害を理由とする差別の解消の推進と障害理解の促進
			2 障害者虐待の防止
			3 権利擁護の推進
			4 成年後見制度の利用促進
			5 意思疎通の支援
			6 情報提供の推進
			7 地域とのつながり
			8 バリアフリーの推進
	2 相談体制の整備	2 相談支援体制の強化	1 相談支援体制の充実
			2 相談支援機関の質の向上
	3 地域生活の支援	3 地域生活支援体制の整備	1 福祉人材の確保とスキルアップ
			2 障害福祉サービス等の提供
			3 住まいの確保
			4 地域移行の促進
			5 高齢化や親亡き後等を見据えた居住支援体制の整備と運用
		4 子育て支援・教育の充実	1 早期発見・早期支援
			2 子育て支援
			3 連携体制の構築と促進
			4 教育支援の充実
			5 障害理解の推進
		5 安全な生活環境の確保	1 防災対策と災害時の支援
			2 防犯対策の推進
	4 自立に向けた就労支援・社会参加の促進	6 雇用・就労支援の充実	1 一般就労の促進と定着支援
		7 社会活動参加の推進	2 福祉的就労の充実
			1 日中活動及び余暇支援の充実
			2 文化芸術活動の推進
			3 スポーツ活動の推進
			4 生涯学習環境の整備

第2章 計画を取り巻く状況 P6～26

第2章は、計画策定に係る本市を取り巻く状況を示しています。

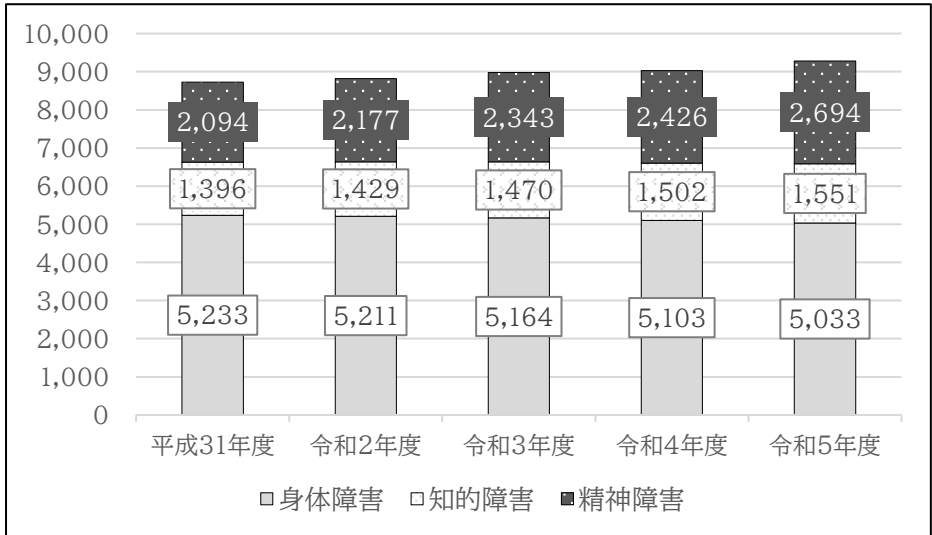
国の動向

平成18(2006)年	国連総会で障害者の権利に関する条約を採択
平成23(2011)年	障害者基本法の改正
平成24(2012)年	障害者総合支援法の成立
平成25(2013)年	障害者差別解消法の成立
平成26(2014)年	障害者の権利に関する条約の批准、発効
令和3(2021)年	障害者差別解消法の改正
令和4(2022)年	障害者総合支援法、障害者雇用促進法等の改正

立川市の動向

平成17(2005)年	立川市障害者施策推進委員会設置
平成20(2008)年	立川市自立支援協議会設置
平成27(2015)年	立川市第4次長期総合計画基本構想策定(10か年)
	立川市第5次障害者計画策定(5か年)
平成30(2018)年	立川市障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例の施行
令和2(2020)年	立川市第6次障害者計画策定(5か年)

立川市の障害者数の推移（各年度末時点）



○難病患者（東京都医療費助成対象者）数 2,622人（令和5年度末）

基本方針1．障害者の権利擁護の推進

<取組施策1> 地域共生社会の推進

【取組内容と主な方針等】

- (1)障害を理由とする差別の解消の推進と障害理解の促進
市民・事業者等を対象とした普及啓発、障害理解の推進
- (2)障害者虐待の防止
関係機関との連携や啓発による予防、早期発見、早期対応
- (3)権利擁護の推進
関係機関や地域のネットワークの構築、権利擁護意識の向上
- (4)成年後見制度の利用促進
制度利用が適切に行われる環境づくり、制度の周知と利用促進
- (5)意思疎通の支援
手話通訳者の確保、遠隔手話通訳などの意思疎通支援ツールや情報通信機器について調査研究
- (6)情報提供の推進
ウェブアクセシビリティの向上、情報提供体制の整備、必要な情報のわかりやすい提供
- (7)地域とのつながり
関係機関の協力体制の推進、誰もが気軽に立ち寄り交流できる拠点（地域福祉アンテナショップ）の設置
- (8)バリアフリーの推進
「東京都福祉のまちづくり条例」に基づくバリアフリー化の推進、案内サイン及び路面サイン等の適正な維持・改善

基本方針2．相談体制の整備

<取組施策2> 相談支援体制の強化

【取組内容と主な方針等】

- (1)相談支援体制の充実
指定相談支援事業の指定や相談支援専門員の増員等への働きかけ、重層的な相談支援体制の構築
- (2)相談支援機関の質の向上
基幹相談支援センターの設置、相談支援専門員のサービス等利用計画等の質の向上及び人材育成

基本方針3．地域生活の支援

<取組施策3> 地域生活支援体制の整備

【取組内容と主な方針等】

- (1)福祉人材の確保とスキルアップ
各事業所連絡会の開催や外部研修等の活用による人材育成
- (2)障害福祉サービス等の提供
医療的ケアを必要とする方や強度行動障害のある方の居場所づくりの整備
- (3)住まいの確保
地域生活に必要な住まいの場の確保や支援体制の整備
- (4)地域移行の促進
障害者本人の意向の把握や地域移行支援体制の構築、精神障害対応地域包括ケアシステムの推進
- (5)高齢化や親亡き後等を見据えた居住支援体制の整備と運用
緊急対応に向けた予防措置、障害福祉サービス事業者等への協力体制と拠点コーディネーターとの連携体制・人材育成の推進

<取組施策4> 子育て支援・教育の充実

【取組内容と主な方針等】

- (1)早期発見・早期支援
乳幼児期から受けられる相談体制の確保、保護者支援
- (2)子育て支援
発達支援に関する情報提供、講座の開催、医療的ケア児等コーディネーター配置による相談機能の充実
- (3)連携体制の構築と促進
関係機関との連携、サポートファイルの利用促進による途切れ・すき間のない支援、就学支援シートの作成及び活用の周知啓発
- (4)教育支援の充実
学校生活支援シート等による支援の実施、卒業後の進路先となる学校等との連携、進路指導の充実
- (5)障害理解の推進
インクルーシブ教育システム構築の一環とした交流及び共同学習の更なる充実や副籍制度の実施、福祉・教育部局の連携による障害理解教育の実施

<取組施策5> 安全な生活環境の確保

【取組内容と主な方針等】

- (1)防災対策と災害時の支援
防災ハンドブック等による啓発や情報入手手段の周知、避難行動要支援者を地域で支える体制づくりの整備
- (2)防犯対策の推進
消費者被害防止のための周知啓発、見守りネットワーク（消費者安全確保地域協議会）による地域の見守り力強化

基本方針4．自立に向けた就労支援・社会参加の促進

<取組施策6> 雇用・就労支援の充実

【取組内容と主な方針等】

- (1)一般就労の促進と定着支援
障害者の雇用促進、就労定着、多様な働き方や福祉的就労との連携等の支援
- (2)福祉的就労の充実
個々の状況に応じた日中活動の場の確保、障害者就労施設等からの調達物品の拡大

<取組施策7> 社会活動参加の推進

【取組内容と主な方針等】

- (1)日中活動及び余暇支援の充実
地域の関係機関との連携、参加交流しやすい地域づくりの推進
- (2)文化芸術活動の推進
文化芸術活動に参加できる機会の創出、作品等の発表促進
- (3)スポーツ活動の推進
障害者が参加しやすい施設運営や事業の実施、障害者スポーツの理解啓発の推進、障害者スポーツ大会の開催支援
- (4)生涯学習環境の整備
すべての市民が学べるための学習機会の提供と情報保障の推進

第4章 計画の推進等 P72

1. 計画の推進
2. 計画の進捗管理
3. 計画の見直し